

Vol.66

MARCH.2013

東京都印刷産業政治連盟は、印刷業および関連産業の振興発展と社会的地位の向上を図るための活動を行っています。

業界の地位向上と発展に向けて協力を誓う ― 議員懇談会を開催

東京都印刷産業政治連盟（東政連、森永伸博会長）は、平成24年11月29日、東京西新宿の「みのきち」で東京都印刷産業議員連盟（議員連盟）と毎年恒例の懇談会を開いた。東政連から11名、議員連盟から13名が出席して、東京の地場産業である印刷産業の社会的地位の向上と発展に向けて協力を誓い合った。



開会に当たり、森永会長が次のとおり挨拶した。

「東政連では、これまで毎年度東京都予算等に対する政策要望（ヒアリング）として経済活性

対策の実行、印刷産業の振興、東京都発注印刷物の入札に係る問題の改善など印刷産業の地位向上と発展の推進を訴えてきた。しかしながら、ヒアリングでは時間的な制約により十分な意見・情報交換ができなかったが、今期、議員連盟議員の取り計らいがあって、10～11月にかけて民主・自民・公明の各党と具体的な意見交換の場を持つことができた。会合では議員から具体的な意見・提案があって、その中で要望実現に向け前進した展開に繋がってきたものもあるので、このような機会を持てたことで、成果に結びつくことを期待している。」

続いて中村明彦東京都議会議長が次のとおり挨拶し、超党派での業界支援を表明した。

「景気対策、また、きめ細かな企業支援に取組まないといけ

ないと考えている。特に印刷業においては東京の地場産業として、長い不景気により厳しい環境の中で事業していることは重々承知している。先般のヒアリングからの要望について対応を検討することはもちろん、IT化に対してもしっかりと支援していく。民主・自民・公明の3党が手を組んでいけば、業界から出された要望の達成に向け活動できる。新たに就任する都知事にも要望をしっかりと伝えていきたい。党派を超え一丸となって業界の安定、さらに活性化への支援を進めていきたい。」

引続き議員連盟議員それぞれが挨拶した後、意見交換と歓談のひと時を過ごし、最後に荒川龍治前東政連会長の挨拶により散会となった。



東京都印刷産業政治連盟は、印刷業および関連産業の振興発展と社会的地位の向上を図るための活動を行っています。

政策要望について各会派と具体的な意見交換を行う①

東政連では、毎年恒例の都議会三会派へのヒアリングを行っているが、参加団体の関係により限られた時間しか取れないことから、本年度、東政連からの希望、また、各会派からの申し出もあって10月の民主党に続き、公明党、自由民主党とも改めて具体的な意見交換の場を持つことが実現した。会合では東政連から、ヒアリングで挙げてきた事項の中で特に理解を深めてもらい要望したい事柄に絞って、実現に向けて政策への反映を求めた。

11/14 東京都議会公明党との意見交換

11月14日11時より都議会公明党会議室において、都議会公明党から鈴木貫太郎・木内良明・加藤雅之各都議、東政連から森永伸博会長、松村寿夫・森田茂両副幹事長、斉藤成常任幹事が出席して行われた。

最初に、森永会長が次のとおり要望した。

① 多くの自治体でカラーユニバーサルデザインのガイドラインが作られているが、東京都発注の印刷物にメディアユニバーサルデザイン(MUD)を採用してほしい。東京都の原課とパイプを繋げて頂くなど、MUD 導入

に向け働き掛けてもらいたい。

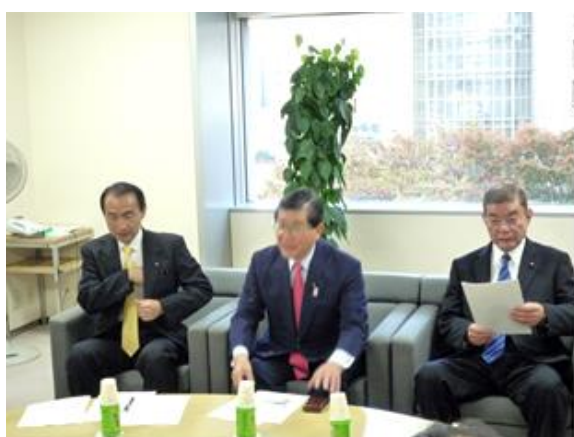
② 東京都発注の印刷物の入札に最低制限価格制度を採用してほしい。また、競り下げ方式は撤廃し、不適当な安価での落札のないようにしてほしい。発注先は都内事業所にされたい。

さらに東政連から、最低制限価格制度が適用されることになっても前年度の落札額が翌年度の基礎となることがあり、また、安値発注を追うあまり、資材費が原価以下、従業員給与が最低賃金以下といった問題もはらんでいるとして、低入札価格調査の導入と共に見積明細の提出義

務の提案も併せて示した。

これに対し、鈴木都議から、価格競争面から地元優先発注は難しいとの見解が示された。また、MUD の採用については、加藤都議から、滑ってけがをする事故件数が多いため転倒防止対策に取り組んでおり、MUD は必要な表示方法と思われるので、どういう形で採用していくかが今後のテーマとして導入に向け前向きな姿勢が示された。

最後に木内都議より、今後も引続きこのような機会を利用して現場の声を聞かせてほしいとの希望が出された。



都議会公明党印刷議員連盟議員との意見交換



都議会自由民主党と、印刷議員連盟議員に総務会長、政務調査会長をはじめとする都議も加わっての意見交換

	東京都印刷産業政治連盟は、印刷業および関連産業の振興発展と社会的地位の向上を図るための活動を行っています。
政策要望について各会派と具体的な意見交換を行う②／東京都議会自由民主党からの検討経過報告	

11/16 東京都議会自由民主党との意見交換

11月16日15時より都議会自由民主党会議室において、都議会自由民主党から、神林茂幹事長代行、村上英子政務調査会長、山田忠昭総務会長、きたしろ勝彦総務会長代行、三宅茂樹、服部ゆくお、宇田川聡史、中屋文孝、山崎一輝、吉住健一各都議、東政連から森永伸博会長、佐竹一郎・野上光之両副会長、松村寿夫・森田茂両副幹事長、小川雅資常任幹事が出席して行われた。

最初に森永会長が次のとおり要望した。

① セーフティネット保証等製造業の経営安定に繋がるような施策を講じてほしい。

② 東京都発注の印刷物の入札に最低制限価格制度を採用してほしい。また、競り下げ方式は撤廃し、不適当な安価での落札のないようにしてほしい。発注先は都内事業所にされたい。

③ 東京都発注の印刷物にMUDを採用してほしい。

これに対して、宇田川都議から以下のとおり回答があった。

金融円滑化法が平成25年3月で期限切れとなるが、法制なのでその後の対策は国が取るべきであるが、具体的な対応が見られない。東京都では、条件変更した企業が多いようなのでアンケートを取って分析中であり、その結果を見て3月末には金融政策を立てたいと考えている。

最低制限価格制度については、導入したところで問題状況に変わりはなく、別のシステムを考えるべきである。価格だけでなく技術、社会貢献等を加味評価して落札点を決めていく総合評価方式を検討している。また、プロポーザル(提案)方式で評価する方法もあり、現実的でない入札を排除し正当な金額に設定できる。組合に加入していれば、

印刷物については品質、それ以外でも災害時の支援など評価上有利になる要素に繋がる、つまり、評価の裏付けとして組合加入が条件といった仕組みづくりもあるのではないかと。印刷物の価格を追うばかりに中国で印刷する例があり、情報管理上の問題もある。応札者の信用調査も必要である。

先般のヒアリングで出されたBCP(事業継続計画)策定支援については、東京都によるBCP策定支援プロジェクトにより進めているが、支援窓口を拡充する話が出てきており、事業のさらなる周知に努める。

また、入札制度の問題に関しては、三宅都議から、官公需適格組合になれば、組合で共同受注した物は随意という形になるとの提案も出された。

東京都議会自由民主党からは、東京都予算等に対する要望について経過検討報告として、2月5日付文書にて次のとおり回答があった。

要望事項	措置状況
都庁の印刷物入札に関して、最低制限価格を設けると共に、低入札価格調査制度を徹底し、不当廉売による落札を防止すること。	印刷物の契約は請負契約とするよう平成18年に徹底した。最低制限価格、調査基準価格の適用については、直ちに検討する状況ではないが、今後とも入札状況等の結果に基づいて適切に対応していく。
中小企業の多い印刷業は印刷需要の減少や電力料金の値上げ等で経営が困難な状況にある。ついては、実効性のある支援策を実施すること。	都は制度融資メニューに「経営セーフ」を設置し、最優遇金利・融資期間10年とし、小規模企業には保証料の2分の1補助を実施している。また、つなぎ融資、借換融資、産業力強化融資など様々な資金需要に対応している。今後も東京都信用保証協会、金融機関と連携して運用していく。

東京都印刷産業政治連盟は、印刷業および関連産業の振興発展と社会的地位の向上を図るための活動を行っています。

平成25年度税制改正される（中小企業・小規模事業者関係税制）＜中小企業庁発表・抜粋＞

1. 事業承継税制の拡充（相続税・贈与税）

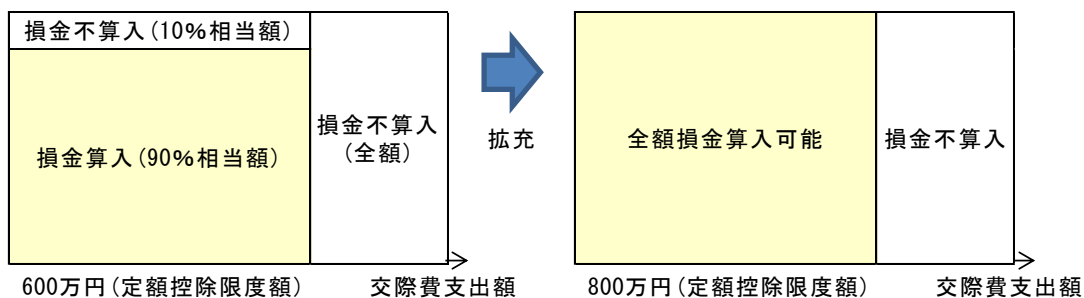
【現行制度において、平成27年1月より相続税改正と併せて一部改正施行（下線部）】

- (1) 後継者（先代経営者の親族に限る）が、先代経営者から相続・贈与により非上場株式を取得した場合に、その80%（贈与は100%）の納税を猶予 → 親族に限らず適任者を後継者に
- (2) 相続・贈与後5年間は下記の要件を満たさないと納税猶予は打ち切り
 - ・雇用の8割以上を「5年間毎年」維持 → 毎年の景気変動に配慮し雇用の8割以上を「5年間平均」で評価
 - ・後継者が、会社の代表者を継続
 - ・先代経営者が役員（有給）を退任（贈与税の場合） → 贈与時の役員退任要件を代表者退任要件に（有給役員として残留可）
- (3) 要件を満たせず納税猶予打ち切りの際は、納税猶予額に加え利子税の支払いが必要 → 利子税率の引き下げ（現行2.1%→0.9%）、承継5年超で5年間の利子税を免除
- (4) 相続・贈与から5年後以降も株式を保有し事業を継続すれば、後継者死亡（または会社倒産）時点で納税免除 → 民事再生、会社更生、中小企業再生支援協議会での事業再生の際には、納税猶予額を再計算し、一部免除
- (5) 制度利用の前に、経済産業大臣の「認定」に加えて「事前確認」を受けておく必要あり → 事前確認制度を廃止
- (6) 猶予税額の計算で先代経営者の個人債務・葬式費用を控除するため、猶予税額が少なく算出 → 債務の相続があっても株式の納税猶予をフル活用できるように、先代経営者の個人債務・葬式費用を株式以外の相続財産から控除

2. 中小法人の交際費課税の特例の拡充（法人税、法人住民税、事業税）

【平成25年度末までの1年間適用】

中小企業（資本金1億円以下の法人）が支出する800万円以下の交際費を全額損金算入可能とする。



3. 研究開発税制の拡充（法人税・所得税・法人住民税）

【平成26年度末までの2年間適用】

総額型の控除上限を、法人税額の20%から30%へ引き上げ

東京都印刷産業政治連盟は、印刷業および関連産業の振興発展と社会的地位の向上を図るための活動を行っています。

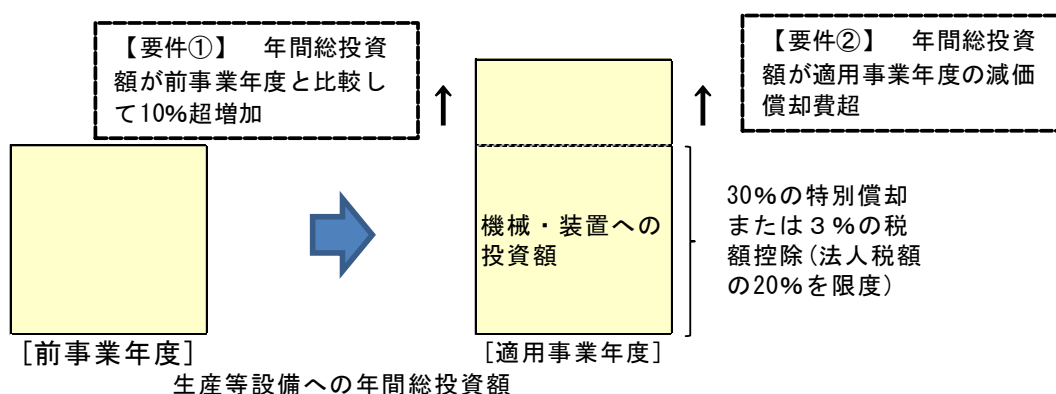
平成25年度税制改正される（中小企業・小規模事業者関係税制）＜中小企業庁発表・抜粋＞

4. 生産等設備投資促進税制の創設（所得税・法人税・法人住民税・事業税）

【平成26年度末までの2年間適用】

次の①および②の要件を満たした場合、新たに国内において取得等をした機械・装置について、30%の特別償却または3%の税額控除（法人税額の20%を限度）を認める。

- ①国内における生産等設備への年間総投資額が適用事業年度の減価償却費を超えていること
- ②国内における生産等設備への年間総投資額が前事業年度と比較して10%超増加していること



※生産等設備とは、その法人の事業の用に直接供される減価償却資産（無形固定資産および生物を除く）で構成されているもの。本店、寄宿舎等の建物、事務用器具備品、乗用自動車、福利厚生施設等は該当しない。

※損金経理をした金額は、前事業年度の償却超過額等を除き、特別償却準備金として積み立てた金額を含む。

5. グリーン投資減税（環境関連投資促進税制）の対象設備の拡充等（所得税・法人税・法人住民税・事業税・固定資産税）

【平成27年度末までの3年間の適用】

省エネ設備（LED照明、高効率空調等）、定置用蓄電設備等を30%特別償却（中小企業は7%税額控除）の対象に追加する。

6. 所得拡大促進税制の創設（所得税・法人税・法人住民税）

【平成27年度末までの3年間適用】

(1) 次の①、②および③の要件を満たした場合、国内雇用者に対する給与等支給増加額について、10%の税額控除（法人税額10%（中小企業等は20%）を限度）を認める。

- ①給与等支給額が基準事業年度の給与等支給額と比較して5%以上増加していること
- ②給与等支給額が前事業年度の給与等支給額を下回らないこと
- ③平均給与等支給額が前事業年度の平均給与等支給額を下回らないこと

(2) 雇用促進税制に係る税額控除額を現行の増加雇用者数1人当たり20万円から40万円に引き上げる。

※国内雇用者とは、法人の使用人（法人の役員およびその役人の特殊関係者を除く）のうち国内事業所に勤務する雇用者

※給与等支給額とは、所得金額の計算上損金額に算入される国内雇用者に対する給与等の支給額

※基準事業年度とは、平成25年4月1日以後に開始する最も古い事業年度の直前の事業年度

東京都印刷産業政治連盟は、印刷業および関連産業の振興発展と社会的地位の向上を図るための活動を行っています。

東京都印刷工業組合「組合員の集い」に議員連盟議員が出席 — 三会派から熱いメッセージ —

民主・自民・公明三党の議員連盟議員 12 名が、2 月 15 日、墨田区錦糸町の東武レバント東京で開催された東京都印刷工業組合「組合員の集い」に来賓として出席し、各党から東京の地場産業である印刷業の発展に向けた支援体制が表明された。

「組合員の集い」は東京都印刷工業組合が毎年行っている行事で、組合員、東京都など約 460 人が集まり盛会となった。乾杯唱和で開宴後、出席した議員連盟各議員の紹介が行われ、各党を代表して、東京都議会民主党・大沢昇議員、自由民主党・宇田川聡史議員、公明党・鈴木貫太郎議員が挨拶し、印刷業界に向け次のとおりメッセージを送った。

民主党・大沢昇議員

大きな課題として景気回復に取り組んでいく。為替変動など懸念される要素があるが、経済の活性化にダメージのないよう施策を図っていく。国、都として企業を支援し、そのための制度改革を推し進めていく。印刷業界に対しても企業の立場に立って振興を支援していく。



自由民主党・宇田川聡史議員

東政連から要望の出されていた東京都発注の印刷物の入札契約問題について、低価格入札への調査による不適格な落札の排除という話があったが、対策として難しく適当でないことから、プロポーザル方式による評価で入札契約する制度を開始することが決定した。皆さんには本制度を活用して頂きたい。また、その他においてもより良い制度づくりに協力願いたい。



公明党・鈴木貫太郎議員

懸念されている金融円滑化法の期限後の対応について適用延長にならない心配にある。そこで、東京都としてきめ細やかな支援運用ができるよう、相談機能体制を構築していきたい。景気回復の鼓動が聞こえてくるのも間違いなく、自由民主党とも連携して企業支援していく。



(参集議員)

民主党	大沢昇、石毛しげる、いのつめまさみ、たきぐち学各議員
自由民主党	矢島千秋、宇田川聡史、中屋文孝、山崎一輝、吉住健一各議員
公明党	鈴木貫太郎、木内良明、加藤雅之各議員



東京都印刷産業政治連盟は、印刷業および関連産業の振興発展と社会的地位の向上を図るための活動を行っています。

〈都議会民主党〉



中村明彦氏

選挙区：台東

〒110-0008
台東区池之端4-26-31

電話 03-3821-5460 / FAX 03-3821-5278



大沢昇氏

選挙区：江東

〒135-0004
江東区森下1-5-5-201

電話 03-5624-0061 / FAX 03-5624-0062



酒井大史氏

選挙区：立川市

〒190-0012
立川市曙町2-34-6-803

電話 042-528-6522 / FAX 042-528-6525



増子博樹氏

選挙区：文京

〒112-0012
文京区大塚5-20-5

電話 03-3455-3945 / FAX 03-3945-3945



石毛しげる氏

選挙区：西東京市

〒202-0015
西東京市保谷町4-6-21

電話 042-460-0855 / FAX 042-460-0856



伊藤ゆう氏

選挙区：目黒

〒153-0042
目黒区青葉台1-2-6
コートハウス青葉台201号室

電話 03-3461-3451 / FAX 03-3461-5440



いのつめまさみ氏

選挙区：新宿

〒169-0073
新宿区百人町3-3-11

電話 03-5338-2121 / FAX 03-5338-2127



岡田眞理子氏

選挙区：中央

〒104-0052
中央区月島1-8-1
アイマークタワー1601号室

電話 03-5560-8418 / FAX 03-5560-8418



滝口学氏

選挙区：荒川

〒116-0014
荒川区東日暮里4-20-7

電話 03-6382-8866 / FAX 03-6382-8866

〈都議会自由民主党〉



三宅茂樹氏

選挙区：世田谷

〒154-0001
世田谷区池尻2-20-12-103

電話 03-5481-1500 / FAX 03-5481-2300



こいそ明氏

選挙区：南多摩

〒206-0012
多摩市貝取1445

電話 042-389-6300 / FAX 042-372-8655



服部ゆくお氏

選挙区：台東

〒110-0001
台東区谷中3-7-13

電話 03-3828-3088 / FAX 03-3828-8288



矢島千秋氏

選挙区：豊島

〒171-0021
豊島区西池袋1-34-3

電話 03-3982-2579 / FAX 03-3982-2691



宇田川聡史氏

選挙区：江戸川

〒134-0091
江戸川区船堀1-8-22-1802

電話 03-3687-7007 / FAX 03-3869-7101



中屋文孝氏

選挙区：文京

〒112-0001
文京区白山2-24-7

電話 03-3818-0077 / FAX 03-3815-0070



山崎一輝氏

選挙区：江東

〒136-0076
江東区南砂2-28-15

電話 03-3648-3111 / FAX 03-3468-1242



吉住健一氏

選挙区：新宿

〒162-0056
新宿区若松町6-12

電話 03-3352-7260 / FAX 03-3352-7261

〈都議会公明党〉



鈴木貫太郎氏

選挙区：荒川

〒116-0001
荒川区町屋3-16-15

電話 03-3895-7726 / FAX 03-3895-7727



木内良明氏

選挙区：江東

〒136-0072
江東区大島5-34-10-1003

電話 03-5628-5618 / FAX 03-5628-5620



加藤雅之氏

選挙区：墨田

〒131-0044
墨田区文花2-16-10

電話 03-5247-1833 / FAX 03-5247-1833

	東京都印刷産業政治連盟は、印刷業および関連産業の振興発展と社会的地位の向上を図るための活動を行っています。
印刷・同関連業の政策要望実現のため、東政連への加入をお願いします	

東政連活動の成果

用途地域第二種特別工業地区の制限を 150 m²から 500 m²へ緩和

印刷重点の都立中央・城北職業能力開発センターを開校

都発注印刷物の請負契約の実現

東政連活動の成果

さらに東京都に対して以下の要望の実現に向け取り組んでいます。

中小企業支援策

中小企業向け IT 化等無利子特別融資制度の新設
制度融資適用資格の拡大
印刷産業振興策の拡大

税制

事業税、都民税、事業所税、固定資産税、償却資産税の引き下げ

官公需対策について一印刷物入札制度の改善

最低制限価格制度を導入し、不当廉売落札防止
地元中小企業者への優先発注
MUD(メディア ユニバーサル デザイン)採用促進

環境

廃紙、廃液等規制措置に対応する助成、税制措置の拡充

こうした政治組織の力をさらに結集させ、業界全体のレベルアップと社会的地位向上をめざして活動を強く続けていくために、多くの皆様の参加をお待ちしています。

東京都印刷産業政治連盟加入申込書

私は貴連盟の趣旨に賛同し加入いたします。

年 月 日

所在地	〒		
企業名		所属支部	
代表者名		(申込者)	
電話		ファクシミリ	
※所属団体✓をお付け下さい ☐ 東京都印刷工業組合 ☐ (社)東京グラフィックサービス工業会 ☐ 東京グラフィックコミュニケーションズ工業組合 ☐ 東京都製本工業組合 ☐ 日本印刷機材協議会 ☐ 関東複写センター協同組合 ☐ 東京スクリーン・デジタル印刷協同組合 ☐ その他()		機関誌購読料:年額 3,600 円×_____口 会費の払込方法(本紙をファクシミリでお送り下されば請求書を送らせて頂きます) ☐ 銀行振り込み ☐ 郵便振り替え	

ファクシミリ(03-3551-1642)によるお申込みが便利です。